

予算決算常任委員会

平成22年5月25日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○伴 吉晴	小林 誠
浦野 圭司	里川宜志子	木田 守彦
中西 議長		

2. 理事者出席者

副 町 長	池田 善紀	教 育 長	栗本 裕美
総 務 部 長	清水 建也	総 務 課 長	乾 善亮
企画財政課長	西川 肇	住民生活部長	西本 喜一
福祉課長	佐藤 滋生	国保医療課長	面卷 昭男
国保医療課参事	寺田 良信	都市建設部長	藤川 岳志
建設課長	今西 弘至	都市整備課長	加藤 保幸
会計管理者	野崎 一也	教委総務課長	植村 俊彦
上下水道部長	谷口 裕司	上水道課長	清水 孝悦

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午後１時３０分）

署名委員 伴委員、小林委員

委員長

全委員出席されておりますので、ただいまより、予算決算常任委員会を開会したいと思います。それでは本日の会議を開きます。

はじめに、副町長の挨拶をお受けいたします。池田副町長。

（ 副町長挨拶 ）

委員長

それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、伴委員、小林委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。

初めに、１．各課報告事項を議題といたします。

６月定例会初日において予定されております、当委員会所管の町長専決処分に係る承認案件、及び繰越計算書の報告などについて、あらかじめ説明を受けることといたします。

まず初めに、（１）町長専決処分について承認を求めることについて（平成２２年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について）、理事者の報告を求めます。 面巻国保医療課長。

国保医療
課長

それでは、各課報告事項の（１）の町長専決処分について承認を求めることについて（平成２２年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号））につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料１をご覧くださいませでしょうか。本補正予算につきましては、平成２１年度の医療費に係る費用等の歳出が、歳入を上回ることになり、歳入欠かんが生じることから、地方自治法施行令第１６６条の２の規定により、平成２２年度からその不足額を繰上充用するものであり、現時点で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞ

れ4億9,960万円を追加し、歳入歳出それぞれ34億2,710万円とさせていただくものでございます。

はじめに、歳出予算の補正についてでございます。下段の歳出総括表（案）の下から2行目をご覧くださいませでしょうか。第12款 前年度繰上充用金を追加させていただき、4億9,960万円の追加をお願いしております。平成21年度会計の収支見込みにつきましては、単年度収支におきまして6,610万円程度の黒字となる見込みでございますが、しかしながら、これまでの累積赤字がございましたことから、今回、この額での繰上充用の追加をお願いしているものでございます。

続きまして、歳入予算の補正についてであります。上段の歳入総括表（案）の下から2行目をご覧くださいませでしょうか。第10款 諸収入で、歳入欠かん補填収入として、歳出補正額と同額の4億9,960万円の追加をお願いしております。

本予算補正につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、5月末までに専決処分させていただき、同法同条第3項の規定により、6月の町議会定例会においてご報告を申し上げ、ご承認をお願いしてまいりたいと考えております。ただいまご説明を申し上げました予算補正額につきましては、現時点での見込み額でございますが、今後若干の変更が生じることも考えられますが、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、本補正予算の内容につきましては、5月19日開催の厚生常任委員会でご報告を申し上げさせていただいたことを、あわせてご報告申し上げます。

以上簡単ではございますが、町長専決処分について承認を求めることについて、平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてのご説明とさせていただきます。

何とぞ、よろしくお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長

本件については、6月議会初日に承認を求められることと思いますので、あらかじめ説明を受けたということで終わっておきます。

次に、(2)町長専決処分について承認を求めることについて(平成22年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算(第1号)について)、理事者の報告を求めます。面巻国保医療課長。

国保医療
課長

それでは、各課報告事項の(2)の町長専決処分について承認を求めることについて(平成22年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算(第1号))につきまして、ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料2をご覧くださいませでしょうか。本補正予算につきましては、平成21年度の社会保険診療報酬支払基金、国及び県からの支出金の精算が翌年度に行われることにより、収支に不足額が生じたため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、平成22年度からその不足額を繰上充用するものであり、現時点で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,361万2千円の追加をお願いし、歳入歳出それぞれ1,938万2千円とさせていただくものでございます。

はじめに、歳出予算の補正についてであります。下段の歳出総括表(案)の下から2行目をご覧くださいませでしょうか。第5款 前年度繰上充用金で1,361万2千円の追加をお願いしております。

次に、歳入予算の補正についてであります。上段の歳入総括表(案)をご覧ください。第1款 支払基金交付金で、支払基金医療費交付金過年度分として801万9千円、審査支払手数料交付金過年度分として2千円、あわせて802万1千円の増額をお願いしております。

また、第2款 国庫支出金では、国庫医療費負担金過年度分として447万3千円の増額を、第3款 県支出金では、県費医療費県負担金過年度分として111万8千円の増額をお願いしております。

本予算補正につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、5月末までに専決処分させていただき、同法同条第3項の規定により、6月の町議会定例会においてご報告を申し上げ、ご承認をお願いし

てまいりたいと考えております。

ただいまご説明を申し上げました予算補正額につきましては、現時点での見込みでございまして、今後若干の変更が生じることも考えられますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、本予算補正の内容につきましては、5月19日開催の厚生常任委員会でご報告を申し上げておりますことを、あわせてご報告させていただきます。以上簡単ではございますが、町長専決処分について承認を求めることについて、平成22年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算(第1号)についてのご説明とさせていただきます。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長

それでは、本件についても6月議会初日に承認を求められることと思いますので、あらかじめ説明を受けたということで終わっておきます。

なお、ここで委員の皆様にご報告いたします。5月20日に、理事者側から、事故に係る示談が合意したことから、損害賠償の額の決定及びそれにかかる補正予算を議案として追加したいとの報告がありました。このため、これに係る一般会計補正予算が「(第3号)」となり、これに伴い、2. 継続審査で説明をされる一般会計補正予算につきましては、本日の予算決算常任委員会では「(第4号)」となっております。総務常任委員会及び厚生常任委員会では、この補正予算は、「平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)」として説明を受けられたと思いますが、補正番号が繰り上がっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、(3) 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について)、理事者の報告を求めます。 加藤都市整備課長。

都市整備
課長 それでは、各課報告事項（３）の議会の委任による町長専決処分の報告について（平成２２年度斑鳩町一般会計補正予算（第３号）について）、資料３によりましてご説明させていただきます。まず、この補正予算に至ります損害賠償の額の決定につきまして、添付しております資料、文書番号、斑専第７号の専決処分書よりご説明させていただきます。

まず、専決処分書を朗読させていただきます。

（ 専決処分書朗読 ）

都市整備
課長 これにつきましては、去る４月８日木曜日でございますが、午後１時５５分頃、斑鳩町大字岡本１８８７番先の町道２３８号線において、都市整備課職員、柳井孝一郎が運転いたします公用車が岡本公民館前の敷地にて方向転換を行う際、二輪車用押しボタン信号柱に接触し、支柱を保護するカバーを破損させたことによるものでありまして、平成２２年５月２０日に損害賠償にかかる示談が成立したことにより、信号柱の修理代金といたしまして、所有者であります奈良県公安委員会に８５,８９０円の損害賠償を行うことで、同日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。

以上で損害賠償の額の決定についての説明とさせていただきます。

続きまして、損害賠償の額の決定に伴います補正予算（第３号）について説明させていただきます。

まず、専決処分書を朗読させていただきます。

（ 専決処分書朗読 ）

都市整備
課長 これは、先ほど説明させていただきました損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたことによる、予算の補正でございます。

補正予算書の４ページをご覧くださいと思います。まず歳入でございます。第２０款諸収入、第５項雑入、第５目雑入、第６節雑入に自

動車損害共済金といたしまして、8万6千円を増額補正するものでございます。次に5ページの歳出では、第7款 土木費、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費、第22節 補償補填及び賠償金に賠償金といたしまして、新たに8万6千円を補正するものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただきたいと思います。

(予算書朗読)

都市整備課長 以上で、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成22年斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

里川委員。

里川委員 以前から環境対策課のごみ収集車等の事故が続いた時に、担当のほうでいろいろ手立てをして、講習をしたりとかやられてたっていう状況が私が所属しております厚生常任委員会のほうでも報告されたりしていましたが、ここにきてちょっと事業部のほうのこういう事故のようなものが続いたなという印象があるんですけども。まあ人身事故、今回ではなかったんで、よかったかと、そして起こってしまったものは仕方がないというふうには思っておるんですが、こういう事故をなくすために、ここにご出席いただいている皆さん、管理職の皆さんですが、この事業部でも続いた事故を受けて、どんなふうに職員皆さんに気をつけていただくような方法っていうんですか、手立てを取っておられるのか。それとですね、やはり気になるのは管理職の皆さんもこれまでも経験おありかと思いますが、忙しすぎるのかなとか、急がされてはるんかなとか、職員さんらがね、どんな状況で仕事してくれてはるのか、ちょっと不注意になってしまう、集中力が欠けてしまうっていうのはわれわれも経験

あるんですけども、ものすごく急いでたりとか、忙しすぎたりとかいう時にもそういうことってあることですのでね。やはりそういうことも含めて職員さんの状況っていうのがどうなっているのかなっていうのもひとつは気になる場所なんですけど、ちょっと続いたようにも思いますので、この事故を受けてどのように、庁舎内全体で対応っていうんですか、なんかとられたんですか、その辺どうでしょうか。

総務部長 こういう事故が続いたことについての対応でございますけども、まず3月末の建設課が起こった際にですね、注意喚起を促すためにも職員に対しましてこうした事故が決して起こらないように車の管理も含めましてですね、今一度点検し、十分に注意をしながら運転するようという注意喚起を促す文書を配布させていただいたところでございます。また、忙しいとかいう話は当然あるかも知れませんが、忙しいからといってそういった事故が起こるのは当たり前だという気持ちが一番いけないことだと考えておりまして、そのことについても併せて注意を喚起したというところでございます。

里川委員 ここにいらっしゃる皆さん、管理職の皆さんですので、職員さんが車で出ていかれるとき、やはり管理職の皆さん方、一声かけていただいて、気をつけて行ってくれということですね。急がすっていうんですか、やいやい言って急がすとかね、やはり管理職としてもそういったところで、職員が集中して落ち着いて仕事ができるように、やっぱり管理をしていただくといいことを管理職の皆さんにも、私は望んでおきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長 他にございませんか。 伴委員。

伴委員 いつも車で出かけられる時には、お2人で出かけられていると私は認識してるんですが、そのあたりはどうですか。

総務部長 現場の状況等ありますけども、基本的には出張等については原則 1 人で行くようには言っております。ただ、そういった現場の確認、測量等々につきましては複数で行く場合がございます。

伴委員 この場合は 1 人で運転されて、助手席には乗っておられなかったと、こう解釈させていただいていいわけですか。

都市建設 今おっしゃっていただいたように、1 人で運転しておりました。

部長

委員長 よろしいですか、他にございませんか。

(な し)

委員長 それでは私のほうから 1 つだけ伺います。この事故が起こった後の直近の所管の委員会にはこの事故の報告はなされているんですか。

都市建設 すいません。今、委員長おっしゃっていただいております直近の建設
部長 水道常任委員会には報告はまださせていただいてないところでございます。

委員長 暫時休憩します。

(午後 1 時 4 8 分 休憩)

(午後 1 時 4 9 分 再開)

委員長 再開いたします。 藤川都市建設部長。

都市建設 大変申し訳ございません。先ほど「しておりません」という答弁させて
部長 いただいたわけでございますが、勘違いしておりまして直近の委員会で、この事故については内容報告はさせていただいております。

委員長 わかりました。他にございませんか。

(な し)

委員長 本件についても、6月議会初日に報告されることと思いますが、あらかじめ説明を受けたということで終わっておきます。

次に、(4)平成21年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)、理事者の報告を求めます。 西川企画財政課長。

企画財政 課長 それでは、平成21年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告の一般会計分につきまして、ご説明させていただきます。お手元の資料4をご覧くださいと思います。平成21年度予算におきまして、繰越明許費の議決をいただいている歳出予算のうち、平成21年度内での執行ができなかった経費を平成22年度予算に繰越しましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりましてその報告を行います。

この報告は、すでに各常任委員会で、担当の項目につきましては報告させていただいておるところでございます。本委員会では一般会計全般になりますことから、私のほうから一括して説明させていただきます。

はじめに一番上の欄でございます。全国瞬時警報システム整備事業についてですが、国において全国瞬時警報システムの開発が遅れていることから、443万8,000円を繰り越したものでございます。第2款 総務費、第1項 総務管理費、事業名は全国瞬時警報システム整備事業、事業費の金額は443万8,000円、翌年度繰越額も同額の443万8,000円です。この財源内訳としましては、未収入特定財源の県支出金で同額の443万8,000円となっています。繰越額の予算内訳は、すべて委託料となっています。

次に、2行目でございます。第4次斑鳩町総合計画策定事業につきましては、平成21年度に実施予定であった業務が一部執行できなかったことから、82万円を繰り越したものでございます。第2款 総務費、第

1 項 総務管理費、事業名は第 4 次斑鳩町総合計画策定事業、事業費の金額は 8 2 万円、翌年度繰越額も同額の 8 2 万円でございます。この財源内訳は、すべて一般財源となっています。繰越額の予算内訳は、すべて委託料でございます。

次に、3 行目の地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業については、補助対象となります工事の完了が平成 2 2 年度になりますことから、6 0 6 万 6, 0 0 0 円を繰り越したものでございます。第 3 款 民生費、第 1 項 社会福祉費、事業名は地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業、事業費の金額は 6 0 6 万 6, 0 0 0 円、翌年度繰越額も同額の 6 0 6 万 6, 0 0 0 円です。この財源内訳は、未収入特定財源の国庫支出金で同額の 6 0 6 万 6, 0 0 0 円となっております。繰越額の予算の内訳としましては、すべて負担金補助及び交付金となっております。

次に、4 行目でございます。子ども手当支給事業につきましては、子ども手当の円滑な支給にかかります電算システム構築の完了が平成 2 2 年度になりますことから、4 8 6 万 2, 0 0 0 円を繰り越したものです。第 3 款 民生費、第 2 項 児童福祉費、事業名は子ども手当支給事業、事業費の金額は 4 8 6 万 2, 0 0 0 円、翌年度繰越額も同額の 4 8 6 万 2, 0 0 0 円です。この財源の内訳としましては、未収入特定財源の国庫支出金で同額の 4 8 6 万 2, 0 0 0 円となっています。繰越額の予算内訳は、すべて委託料となっています。

次に、5 行目の新型インフルエンザ対応事業については、優先接種者以外の低所得世帯への接種助成が優先接種者と同様の枠組みで実施されることとなったものの、接種期間が短期間で年度内での対応ができなかったこと、また、既に接種された方で未請求の方がおられることから、これらに対応するため、1, 6 0 5 万 4, 0 0 0 円を繰り越したものです。第 4 款 衛生費、第 1 項 保健衛生費、事業名は新型インフルエンザ対応事業、事業費の金額は 1, 6 0 5 万 4, 0 0 0 円、翌年度繰越額も 1, 6 0 5 万 4, 0 0 0 円です。この財源内訳としましては、未収入特定財源の県支出金で 7 2 1 万 1, 0 0 0 円、一般財源で 8 8 4 万 3, 0 0 0 円となっています。繰越額の予算内訳は、すべて負担金補助及び交付金とな

っています。

次に6行目の観光ルートサイン等整備事業については、ルートサインの設置場所等の調整協議に当初の予定を上回る時間を要しましたことから、250万円を繰り越したものです。第6款 商工費、第1項 商工費、事業名は観光ルートサイン等整備事業、事業費の金額は250万円、翌年度繰越額も250万円です。この財源内訳は、未収入特定財源の国庫支出金で69万9,000円、一般財源で180万1,000円となっています。繰越額の予算内訳は、すべて工事請負費となっています。次に、7行目の観光自動車駐車場施設充実事業については、2ヵ年での取り組みであることから、1,445万円を繰り越したものです。第6款 商工費、第1項 商工費、事業名は観光自動車駐車場施設充実事業、事業費の金額は1,445万円、翌年度繰越額も1,445万円です。この財源内訳は、未収入特定財源の国庫支出金で403万8,000円、一般財源で1,041万2,000円となっています。繰越額の予算内訳は、工事請負費等となっています。

次に、下から5行目の道路新設改良事業については、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用することから、6,118万円を繰り越したものです。第7款 土木費、第2項 道路橋りょう費、事業名は道路新設改良事業、事業費の金額は6,118万円、翌年度繰越額も6,118万円です。この財源内訳は、未収入特定財源の国庫支出金で5,537万5,000円、一般財源で580万5,000円となっています。繰越額の予算内訳は、委託料、工事請負費等となっております。

次に、下から4行目の法隆寺線整備事業については、未買収となっている地権者との交渉を継続するため、121万2千円を繰り越したものです。第7款 土木費、第4項 都市計画費、事業名は法隆寺線整備事業、事業費の金額は121万6,000円、このうち翌年度繰越額は121万2,000円となっております。この財源内訳は、すべて一般財源となっています。繰越額の予算内訳は、旅費、委託料等となっています。

次に、下から3行目の都市計画マスタープラン策定事業につきましては、平成21年度に実施予定であった業務が一部執行できなかったこと

から、１６６万８，０００円を繰り越したものです。

第７款 土木費、第４項 都市計画費、事業名は都市計画マスタープラン策定事業、事業費の金額は１７１万８，０００円、このうち翌年度繰越額は１６６万８，０００円です。この財源内訳は、すべて一般財源となっています。繰越額の予算内訳は、すべて委託料となっています。

次に、下から２行目の小学校校舎耐震補強事業につきましては、斑鳩小学校本館東棟・斑鳩西小学校本館東棟の耐震工事及び斑鳩東小学校の耐震診断につきまして、夏休みを利用した工事となりますことから、１億８０万円を繰り越したものです。第９款 教育費、第２項 小学校費、事業名は小学校校舎耐震補強事業、事業費の金額は１億８０万円、翌年度繰越額も１億８０万円です。この財源内訳は、未収入特定財源の国庫支出金で５，３４１万２，０００円、地方債で４，１７０万円、一般財源で５６８万８，０００円となっています。繰越額の予算内訳は、委託料、工事請負費等となっています。

最後に、一番下の行の中学校校舎耐震補強事業については、斑鳩中学校北館西棟及び体育館の耐震工事について、小学校と同様に夏休みを利用した工事となることから、８，１００万円を繰り越したものです。第９款 教育費、第３項 中学校費、事業名は中学校校舎耐震補強事業、事業費の金額は８，１００万円、翌年度繰越額も８，１００万円です。この財源内訳は、未収入特定財源の国庫支出金で４，５６３万１，０００円、地方債で３，５２０万円、一般財源で１６万９，０００円となっています。繰越額の予算内訳は、工事請負費等となっています。

以上で、平成２１年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
木田委員。

木田委員

３款の民生費のうちの第１項の社会福祉費の地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業という事業が上がっておりますけれども、これ具体

的にどういう事業なんですかね。

福祉課長 内容のご質問でございますけれども、この分につきましては、五百井にありますグループホームの若草いかるが館のスプリンクラーの設置工事がございまして、その分の補助でございます。以上です。

木田委員 ちょっとわかりにくいんで、五百井にある何ていうグループホームですか。

福祉課長 すみません。陶の里・若草いかるが館のグループホームに対しますスプリンクラーの工事でございます。

木田委員 結構です。

委員長 他、ございませんか。 伴委員。

伴委員 第7款の4項の法隆寺線整備事業で、これ前年度から繰越された額を見ると4千円だけ前年度で使っておられるような感じになるんですよね。4千円って、何でこの4千円が出てきているわけでしょうか。

都市整備課長 法隆寺線整備事業の中で121万6,000円のうち121万2,000円を繰越、4千円につきましては、下のほうに書いております旅費と委託料の中で旅費のほうで使わせていただいております。次年度分に旅費とあわせて委託料を、121万2,000円を繰越させていただいているというところでございます。

委員長 よろしいですか。他にございませんか。

(な し)

委員長

本件についても、6月議会初日に報告されることと思いますので、あらかじめ説明を受けたということで終わっておきます。

次に、2. 継続審査、(1) 予算補正を必要とする事務事業についてを議題といたします。6月定例会に提案を予定されております一般会計補正予算について、あらかじめ説明をお受けしたいと思います。

① 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について、理事者の説明を求めます。 西川企画財政課長。

企画財政
課長

それでは、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)の内容につきまして、説明させていただきます。それでは、お手元の資料5をお願いしたいと思います。今回の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ258万1千円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ73億8,391万9千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正につきまして説明いたします。第17款 寄附金では、1名の個人の方と1団体よりご寄附をいただきまして、3万4千円の増額補正をお願いします。

次に、第20款 諸収入では、消防団員3名の退職に伴い、消防団員等公務災害補償等共済基金から、その退職報償金受入金254万7千円の増額補正をお願いします。

次に、歳出予算の補正でございます。資料の裏面をお願いします。

第3款 民生費の社会福祉総務費では、歳入で説明いたしました寄附金を福祉基金へ積立てることから、3万2千円の増額補正をお願いします。なお、残り2千円につきましては、寄附者が健康推進に活用を希望されていますことから、衛生費の健康増進事業費に2千円を充当するため財源振替をお願いしております。

次に、第8款 消防費では、消防団員3名の退職に伴う退職報償金254万7千円の増額補正をお願いしています。

最後に、第12款 予備費では、今回の予算補正により生じます財源2千円を留保させていただくものです。

以上で、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)についての

説明いたします。よろしくお願いを申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

継続審査については、これで終わっておきます。

次に、3. その他について、委員のほうから何かございますか。

里川委員。

里川委員

ちょっと2点ほどお伺いしたいことがあるんです。1点は、私、臨時議会のときに補正されました、奈良県市町村振興協会から、市町村への振興交付金2,260万6千円、これ追加補正した議案で。そのとき、総括質疑させていただいて、その後ですね、担当のほうに他の市町村どうなんですかということで尋ねに行くと、その財団法人のほうから資料を出していただけないということで。こんなん補正して、各市町村が、補正しているような、こういう案件なのに、どうして各市町村の金額がどんなものなのか、そういうふうに分配する、分けるっていう根拠、こういうふうに分けますよという根拠も示されているのにね、なんでその数字が出てこないのか、出されへんと言わはんのかが、意味がわからなかったんですが、その後、どうでしょうか。その数字をなぜ、私達は知ることができないのかというのが、よく意味がわからないので、町としてはこれについてどう考えておられるのか。その後、どうなっているのか。私はあのときに質問したのに、いただけていないというのが1点。

それと、もう1点は、当委員会にとって重要なんですが、政権交代がおこってから、社会資本整備総合交付金という交付金制をとられて、今までいろんな交付金があったのが一括化されてるというなかであって、この辺の動きがどうなっているのかなと。我々としてはね、予算なんかを立てていく中では、どの程度、きっちり補助を取れるのか、また補助

のない事業なのかとか、そういうのはきっちり見ていかんなあかんので。この辺が、今、現状どの程度まで、市町村としてはこれあれなんか。以前のときに、まだ3月議会のへんでは、まだちょっとわからないと、はっきりわからないというような状況もあったなかでね。私は、当委員会としては、この辺のところを、きっちり押さえていかんなあかんところやなと思っておりますので、この2点について、説明できる範囲でお願いしたいと思います。

総務部長 まず1つ目のご質問でございますけれども、振興基金のほうにですね、私どもも、県下の39市町村の一覧表があるものなのかということで、それをお示してくださいということで、したわけでございますけれども、どういうわけか、かたくなにですね、お拒みになっているといった状況でございます。昨日も、再度、そういう形で、町議会議員の方からも要望があるということで、再度そういうお願いを、要望したわけでございますけれども、同じように出せない。私どもにしても、なぜ出せないのか、若干不思議ではあるんですけども。当町の計算式で申しますと、均等割と人口割について計算も合っておりますので、当町には影響というか、特にあれなんですけども、何で出していただけないのか、私どもちょっと不思議だなという気がしております。

もう1点、社会資本整備総合交付金につきまして、その後、また民主党のほうで、この交付金につきましても、それも含めてですね、一括の交付金にするみたいな動きもあるやに聞いておりましてですね、その後その内容につきましても、この社会資本整備総合交付金につきましても、具体的な内容についてはまだ3月時点と変わってございません。また情報が入り次第、各委員会で報告させていただきたいと思います。

委員長 私も臨時議会のときに総括質疑をさせていただいた。やっぱり議会に補正で出てきて示された公の金額でしょう。これ多分、各市町村の議会にも、割り当てられた金額が全部、各議会で報告されているような公な金額やろうということだね、なんでそれが、出すほうにしたらそれ一括

で、各市町村に何ぼ、何ぼって、そういう根拠があって、振り分けるとなると、分配するとなってるねからね、きちっとここは、全部になんぼずつ分けるという資料が基にはあるはずですし。私らも一応、分配方法は聞きました。分配方法に則って、ほんだら、うちはこんだけやなど。せやけど、じゃあ近隣とかね、みんな、ちゃんと本当にそういうふうに分けてくれてはんのかなあと。信用しないわけじゃないけど、やっぱりそういうのもちょっと、参考に、きっちり、私らも数字的には、再度確認するではないけれども、そういう認識を深める意味でも、そういう数字を見たかったなと思ったから言ったんですけどね。それをかたくなに出せないというのは、どういう法人なのか、私、よく意味がわからなくなってきました、なんでそこはガラス張りになっていないのか不思議だなということは思っておりますので。これは、じゃあどういうふうにしたら他の所の数字がわかるのかが、私もまた考えんなあかんなと思っっているところですが、町としても、再度言っていたいただいているけれども、拒否されているということですね。わかりました。

それと、社会資本整備総合交付金については、当委員会としては、やっぱり非常に深い関わりのある大きな問題だというふうに、私自身は認識しておりますので、先ほども言いましたけれども。どういうふうに補助してもらえるのか。補助金というものがどうなのか。交付金というものがどうなのか。採択基準がどうなっているとかな、いろんなことを考えながら、私らも、この斑鳩町がやる事業についてきちっと見ていかんなあかんし。そして一番思うのは、この交付金になって、地方自治体の単独事業とかの小規模事業なんかに使えるのかどうかというところなんかも、ものすごく大きなポイントやしね。このへんちょっと非常に私としては方向性というのを、きちっと見とかなあかんなと思っっているところですので。また詳細、さきほど部長言っただきましたけれども、いろいろ情報が入り次第、やはり当委員会としては、予算決算などを見ていく中では非常に重要な問題ですので、また適時報告のほうもしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

委員長	答弁よろしいですね。他にございませんか。 木田委員。
木田委員	秋からですか。剪定枝葉を入れる袋を販売するというんですか、そういう話が出ておったと思いますねんけれども。もう、その袋をですね、もう発注してはるのか。それと、今の燃えるごみみたいに、大・中・小とされるのか、1種類だけになるのか。やっぱり、剪定された木とかやったら、ちょっと細い木でも破れる可能性あるのですね。今の燃える、可燃ごみ袋やったら、すぐ破れるというような感じになると思いますけれども、その点は、どういうふうなものになるのか、委員会で示しておられるのかどうか、まだかどうかわかりませんねけれども。そういう話が出ておるから、ちょっとお聞かせ願いたいなと思ひまして。
委員長	金額も含めて言ってください。 西本住民生活部長。
住民生活部長	剪定枝葉でございます、袋につきましては、まだ発注いたしておりません。6月に入札の予定で考えております。それから、袋の大きさでございますけれども、今のところ、1種類、可燃物ごみの袋で言いますと45リットルの大きさのものを1種類を考えております。その袋につきましては、1枚20円ですけれども、10枚単位で販売をする予定でございます。住民さんの周知につきましては、6月に自治会の会長さんに文書でその制度の旨、周知させていただきまして、8月広報で住民の皆さまに周知をしていこうと思っております。なお、袋につきましては、委員がおっしゃいますように枝等で破れやすいというなかで、現行の可燃ごみの袋より少し厚い目の袋で製作する予定にいたしております。以上です。
木田委員	結構です。
委員長	ただ今のあれは、所管の委員会では報告されておられるんですか。西本住民生活部長。

住民生活 部長	入札の関係は、継続審査の中で報告をさせていただいております。
委員長	これは所管の委員会で報告いただいておりますので、できましたらそういうところでまたご質問いただければいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。
	他にございませんか。
	（ な し ）
委員長	それでは、その他についてもこれをもって終わります。 これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。 なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。
	（ 異議なし ）
委員長	異議なしと認めます。 それでは、閉会にあたり副町長の挨拶をお受けします。
	（ 副町長挨拶 ）
委員長	これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。
	（ 午後２時１８分 閉会 ）

